

第13回 みどりのまちづくり審議会 会議要旨

1 日時：令和7年1月24日（金）10時00分～12時00分

2 場所：大阪市役所本庁舎7階第6委員会室

3 出席者

（委員）※の委員はウェブにより会議に参加

加我宏之会長、赤澤宏樹委員（欠席）、上野美咲委員（欠席）、清水陽子委員、
玉川弘子委員、豊島ひろ江委員※、西川亮委員、橋本まさと委員、藤原直樹委員、
前田葉子委員、森慶吾委員、山田かな委員、吉積巳貴委員※

（幹事）

環境局長（代理出席）、経済戦略局長（代理出席）、大阪港湾局長（代理出席）、
都市整備局長（代理出席）、計画調整局長（代理出席）、建設局長（代理出席）

（事務局）

春木建設局理事、上田公園緑化部長、黒瀬調整課長、山崎緑化課長、大家調整課長代
理、安藤係長

4 議題

（1）緑の基本計画<2026>について

- ・検討経過と今後のスケジュール（予定）
- ・大阪市緑の基本計画<2026>（素案）の構成と部会での検討計画について（報告）
- ・作業検討部会での主な検討内容（報告）
- ・大阪市緑の基本計画<2026>（素案）

（2）保全配慮地区における保全等の方針について

5 議事要旨

(1) 委員紹介

- ・事務局より、各委員の紹介を行った。
- ・Web 会議システムにより、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同様に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることが確認され、議事に入った。

(2) 審議内容

1) 緑の基本計画<2026>について

《事務局より、資料2から資料4について説明》

加我委員 情報量も多かったと思うので、ご質問を受けながら、内容の理解を共有できればと思う。相互に関連しているため、どこからでもご質問があれば伺いたい。

清水委員 資料4の28ページ、公園面積について、計画期間中に22haの整備を目標とされているが、新たな公園が22ha分できるという理解でよいか、それとも、それだけの公園面積を整備するということか。

もう1点、樹木管理について、40ページに更新時には配置を適正に行うということを書かれている。樹木の更新は長期にわたることになると思うが、適正化というのがどのくらいの期間で完成する見通しなのか。

事務局 1点目について、22haは拡張も含めた公園整備の目標であり、都市計画決定している中でできることから整備を進めたい。スピード感を上げて公園整備をしっかりとやっていきたいと考えている。

事務局 2点目について、樹木に関する元々の経過としては、戦後に早期緑化樹を頑張って植えてきたということがある。樹木の成長時の大きさは樹種によって異なる。歩道幅員や植栽環境などに対して大きく育ちすぎるなどミスマッチが生じており、配置についても大きさを考えると近すぎる場所に植えられているという状況のものもある。今後の樹木の維持管理では、路線ごとに樹木の状態を把握したうえで、まずは目標樹形を目指した剪定による維持管理を速やかに実施していこうと考えている。ただし、樹木の植え替えとなると、状況に応じて順番に実施していくことを考えているため、実施期間を定めて行うのではなく、今後、樹木の状況を踏まえながら実施していくことになると考えている。

森委員 資料4の8ページに関連して、公園を利用する機会を増やすことでみどりの満足度向上につながると書かれているが、一般的な方にとっては因果関係が逆ではないかと思われる。満足度が高いから公園を利用するというのが普通ではないか。この書き方だと、公園の利用を増やせば、公園自体の改善をしなくても

満足度が向上するような書き方になってしまっていると感じた。しかし実際には、公園が良い状態であれば、関心が高まることで公園の良さに気づき、満足度の評価につながると思う。表現が一足飛びすぎるかもしれない。正の相関が確認できたとしても、原因と結果がここに書かれている逆の場合もある。関連して、23 ページについても、みどりへの関心度が高まれば必ずしも満足度が高まるとは限らない。関心度が高いからこそ満足度が低いということもある。そういったこともしっかり捉えていただきたい。

事務局

確かに因果関係が逆、という面もあると思う。我々が一番注目したいのは公園利用について「全く利用しない」と答えた層が、みどりへの関心について「どちらでもない」と回答している割合が高いという点である。まずはこの層の関心を高めるということに取り組みたいと考えている。関心を高めると同時に、その満足度を高めるということを、2ステップでやっていきたい。それをリーディングプロジェクトにも書かせていただいている。いわゆる公園の魅力向上についてもリーディングプロジェクトに書いている。

まずは情報が届いていないところにしっかり情報を届けて、利用していただくということを第1段階として実施しながら、並行して公園の満足度を上げる取組をいろいろ実施していきたい。それをリーディングプロジェクトでは公園の魅力向上や、適正な配置といった書き方をしている。本市の事業ではパークファンのような取組もある。これらの取組を通じて、これまでは見られなかった利用者層にも公園に関心を持ってもらうとともに満足度を上げるという良いスパイラルにしていきたいと考えている。8 ページの意図としては、関心が無い層に少しでも関心を持っていただきたいということが大きく出ている。そういった点で誤解を招く部分があるかもしれない。

吉積委員

満足度を上げるということは重要かと思うが、みどりの効果を十分に理解しなければ、満足度を高めるということが不十分になってしまうと思う。基本計画にはみどりの効果についてしっかり書かれているが、市民の方々がどのように理解されているのかを踏まえた上で、みどりへの関心度や満足度を分析する必要があるのではないか。アンケートでどういったみどりに対して満足されているのかについては聞かれていたが、みどりの効果についてどれだけ理解されていて、その上でみどりへの関心や満足度について答えられているのかということも、今後お聞きするとよいのではないか。

2点目として、基本方針の『つながる』のところで指標を今後検討する必要があるということだったが、そもそも基本方針の『つながる』の本来の目的を考えたらうでアウトプット指標を検討する必要がある。人と人をつなげていくということで考えると、今回のアウトプット指標はとりあえずのトライアルとい

うことかと思うが、ポータルサイトへのアクセス数について、まず知らないということも課題である。このポータルサイトを使うことで本当に人と人がつながるのかということも考えなければいけない。例えば、近年は検索内容を分析できるので、どういった検索内容で緑について検索され、人とふれあうことができたかという分析ができれば一つの指標になるのではないかな。

事務局 1点目について、令和6年度に実施した市民アンケートでは、みどりに対する不満の理由として、『公園内に緑が少ないから』という回答が多かったことや、例えば身近な公園では、『どこでも同じような公園ばかりだ』という回答が多く、一方で大規模な公園については、『すぐに行ける場所がない』という回答が多かったなど、緑の対象別に傾向をある程度確認できた。しかし、みどりの効果をどこまで理解されているかについてまでは把握できていない。みどりの効果についても情報発信の中でしっかりやっていきながら、効果についてご理解いただいている前提でいくとアンケートの質も高まると考えられる。

つながるのポータルサイトについては立ち上げて運用中だが、検索数がどの程度増えていくのかといったことも確認しなければ意味が無いので、そういったことも課題と捉えている。勉強しながら、さらなる分析も検討していきたい。まずは、これまで情報発信がしっかりできていなかったこともあるので、我々も教えていただきながら、進めていきたい。

加我会長 確認だが、みどりの効果の把握について、みどりに対してどのようなことを感じますか、といった問に対して、四季の変化を感じるとか、涼しい風を感じるとか、豊かな自然を感じるとか、そういったことはアンケートでは把握していないのか。

事務局 アンケート項目の中に、満足している理由を答える問について、みどりの機能を踏まえて選択肢を設けている。ただし、機能をどれだけ知っているか、という切り口ではお聞きしていない。

加我会長 公園樹・街路樹も含めて、どういった印象で受け止められているのかということとは大事かと思う。

橋本委員 資料4の24ページに他都市の満足度の事例を示されているが、他都市では大阪市よりも良い結果が出ているということに対する分析や仮説をどのように把握されているのか。もう1点、各委員から意見があるようにアンケート分析は大事かと思うので、自由記述の分析も今後検討していただきたい。

事務局 他都市の満足度の件については、数字については把握しているが、その理由などについての深掘りまではできていない。各市によって特徴が異なると思うが、目標を設定するにあたり、大阪市は数字で見ると低いということがあるため、

50%という数字で設定している。政令市などにお伺いしながら中身についても分析したい。あわせて、アンケートの自由記述についても、次年度以降のなかで分析を検討していきたい。

加我会長 私の推察だが、例えば大阪市と堺市を比較すると、堺市は平野部があり、台地部があり、丘陵、里山がある。横浜も川崎も名古屋も市街化区域だけではなく市街化調整区域があり田畑や里山があるという中でのみどりの満足度である。これに対して、大阪市は湿地帯から始まり、平野部があり、上町台地の斜面林があるとしても少なく、唯一大きな自然といえば淀川と大和川があるといった状況の中で、みどりを育んできた。そういった立地条件もかなり影響していると思う。そういう面で考えると、横浜に次ぐ 50%に設定されていることについては期待している。

山田委員 資料4の16ページ、みどりへの関心を高めるということは重要と考えている。パークファンについては、その需要は伸びているから、24区での展開を目標としているということによいか。

事務局 需要が伸びているということと、地域によっては深掘りしている事例もある。区役所との連携や、周辺自治会との連携といった事例もある。人数は変わらないが回数が増えているとか、そういった傾向もある。引き続き、地域間の連携によって公園を活用していくという取組については今後も進めていきたい。実施数は減っておらず、むしろニーズは広がっている。

山田委員 パークファンで裾野を広げていけるとよい。また、ステークホルダーについて、区役所のほかにどういったことを想定されているのか。

事務局 行政以外にも、民間では地元の企業、地域の活動団体等にも関わっていただきたいと考えている。

山田委員 ビオトープは大阪市にはなかったか。

事務局 以前に試行しており、現在は市内の公園に1, 2箇所程度である。特に、阿波座南公園では地域の方々と協働で管理している。ビオトープは池をつくるため、安全面から柵が必要だとか、水面ができることで虫が増えることなど、地域のご理解が必要。活動に対するご協力も非常に大事という中で、うまくできている事例もあるが頓挫している事例も多い状況である。取組としては過去に実施したが、試行の時点で難しくなっており、継続性の課題がある。

玉川委員 1点目、リーディングプロジェクトは今回の目玉かと思う。リーディングプロジェクトという方針に基づいて、具体的な施策が拡充されていくという理解で

良いか。例えば①-B、開発にあわせた民地緑化の推進であれば、大阪府が制定される制度をより利用していくのか、それとも補助を増加させるように大阪市でも施策を拡充させるのか。また、②-C のアウトプット指標は、地域・エリアのステークホルダーによるみどり空間の活用・運営について、件数を増加させるとのことだが、増加させるために使い勝手の良い制度を考えていくなど、改善すべきところがあればするといった方針で施策展開していくのか。

2つ目として、今後の街路樹の育成や緑陰をどうやって確保するか。水都大阪の活性化については、大阪府と大阪市、経済界が一緒に取り組んでいるが、川だけではなく、みどりも水都大阪を形成するうえで非常に重要という議論になっている。川べりの緑地についても、水辺に行きたいけれど樹木が伐採されすぎて夏場は日陰が無く暑くて近づけないという話も聞く。本計画改定によって、そういったところの維持管理についても、十分な緑陰が確保されることを期待している。

万博開催時に万博会場とともに大阪市のどこかを視察したいという依頼が全国の商工会議所から来ている。やはりグラングリーンを見たいという声が多く、大規模な公園として全国的にも注目を集めていることは素晴らしいと思う。そういった大規模な公園とともに、小さな公園や緑地についても緑がしっかりしているということを大阪の素晴らしさとして発信していければと思う。

事務局 開発に合わせた民有地緑化の推進について、国でも制度の充実を推進しており、補助制度も出てきているため、活用しながら取組を進めていきたい。しかし、民有地における緑化は民間事業者が実施するものであるため、我々としてはこういった取組があるということの周知をしっかりとやっていきたい。

②-C のステークホルダーの件については、大きな公園では指定管理者制度や民有地の活用はほぼ完了しており、中小公園へ広げていこうとしている状況である。地域の企業や事業者を含めて、随時公募を実施しており、ご提案をいただければできる状況にしているので、引き続き取組として続けていきたい。

事務局 樹木の維持管理については、樹木がもつ機能を少しでも発揮できるようにという視点で維持管理していきたいと考えている。道路上なので、建築限界や地下の埋設物の存在など様々な制約がある中で、樹木目線で一番良い方法を考えながら目標樹形を設定して維持管理していくことで、少しでもまちがみどりで良くなっていくように取り組んでいきたいと考えている。

玉川委員 例に出したのが②-C ではなく①-C の方が良かったかもしれない。多様な方々が公園を利用したい、例えば社会実験に使いたい、といった場合に、公園使用の届出や使い勝手などについては、リーディングプロジェクトに位置付けたことで、利用者の声を聞いて今後の方向性を反映させていくということはあるか。

事務局 ①-C のパークファンでは、地域と一緒に地域を盛り上げたい団体などを対象

に、公園の使用手続きのサポートを行うなど、現在でも窓口はある。あわせて、SNS を通じた活動情報や活動結果について発信して知っていただくというところを地道に続けており、毎年一定数賛同していただいている。あるいは自分達でできるということで卒業してく方々もおり、少しずつ変わりながら実施している。②－Cはどちらかというと企業を意識しており、商業的なところと個人とその中間もあると思う。

西川委員 基本方針の方針②と方針③について、方針②の『活かす』ではパークファンを増加させるなど、活用がメインなので、ボランティア団体や地域団体がどのように活用していくか、それを増やしていくということに重きを置いているかと思う。しかし、その運営をしている方々の募集情報をできるだけ方針③の『つながる』にどうやってつなげていくかが非常に大事だと考える。ポータルサイトにはパークファンのことやパークファンを活用している団体の情報が挙がっておらず、分断されている印象を受けた。ここをどのようにしてつなげていくかが非常に大事である。ぜひ反映していただけるとありがたい。

事務局 検討させていただきたい。

加我会長 これらの検討をふまえ、資料3の構成に基づき計画として位置付けていく必要がある。第3章では計画の基本的な考え方、第5章ではリーディングプロジェクトについて整理しているが、その前に、第4章としてみどりのまちづくりに向けた取組があり、そのアクションプランとしてのリーディングプロジェクトということかと思う。これまで、リーディングプロジェクトを中心に議論してきたが、ベースとなるみどりのまちづくりにつながる取組も含めて、基本理念、リーディングプロジェクト、推進体制までということで基本計画を整理していきたい。この素案についてもご報告いただき意見交換したいので、資料5の説明をお願いしたい。

《事務局より、資料5について説明》

豊島委員 先ほどの議題にも関連するがコメントさせていただきたい。市民アンケートの分析については前回と比較して格段に素晴らしい分析をしていただいたと思う。そのおかげで具体的な目標がクリアになり説得力ある基本方針につながったと思う。

基本計画素案について、議論されている通り、第5章のリーディングプロジェクトが非常に大事。目次を見ると、ページ数では約20ページあるにもかかわらず、目次では強調されていないため、項目立てを細かくするなど重要性をアピールされてはどうか。

リーディングプロジェクトの中身について、確かに具体的なアクションをして

いくなかで主体が重要だと思う。各項目で詳しく書いていただいているが、誰を対象とした活動としていくのかという視点も重要かと思う。具体的に活動していく上では、誰を対象に何をするのかという視点を加えられても良いのではないか。例えば、世代で考えると若者、高齢者、ビジネスマン、子どもなど、そういった視点からアプローチしていくことで、どのようにすることで興味関心を持っていただけるのかということを具体的に検討する視点があるとよい。例えば、子どもであれば遊びという観点、例えば絵画コンテストのようなことを公園で開催して発表することで公園に対する関心を高め、それがみどりへの関心につながっていく余地があると思う。若者であれば、映えポイントに非常に関心を持たれているので、その関心に繋がるような情報発信をしていく。ビジネスマンであれば、憩いの場として景色の良いベンチの情報発信、あるいは高齢者であれば健康という観点でウォーキングのおすすめのポイントや植物の学習といったことなど、具体的に考えていくことが必要ではないか。誰を対象とするのかという視点からリーディングプロジェクトも検討いただけるとよい。

事務局 目次についてはもう少し広げてボリュームを出す形で検討したい。
誰を対象にということについて、基本計画であるためまずは市民全員ということがある。ターゲットは個別の施策の中にある。基本計画への反映方法については検討したい。

加我会長 モノのデザイン、コトのデザインとよく言うが、決してコトを忘れていたわけではなくコトを支えるためにモノのデザインをしてきた。ここに集まってくれる人たちのためにということかと思う。そのため、このようなプロジェクトになぜ取り組むのか、だれがどのようにかかわるのか、いつ行うのか、というように整理できたのはすごく良い。しかし、誰をターゲットにしているかということや、ここで起こっている様子がわかる表現ができればよい。その点で、資料5の 72 ページのパークファンのところに写真が入っていれば、若者や子どもなど、人が見えてくると思うので、工夫していただきたい。

森委員 SDGs の考え方を反映していただいた。SDGs は 2030 年がターゲットになっているが、その後も持続可能という考え方については普遍的な考え方だと思う。昨今、トランプ大統領がパリ協定からの脱退を表明したが、これは一国のお考えにすぎない。一方でみどりは地球公共財という普遍的な理念のもとで考えるものだと思うので、国際的な情勢に左右されず、普遍的な価値に立脚して今後も議論していけると考えている。

加我会長 常に流行りと型がある。根本的なことがベースに合って、流行りの部分も取り入れていくということかと思う。

- 前田委員 実質的に、現地で行う体制ということについて、高齢化して担う人が少なくなっている。そういった中で、専門家を増やしていくような考え方はあるか。
- 事務局 担い手という視点かと思う、愛護会も町会ベースでしていただいているが、だんだん高齢化しており、担い手の不足ということが課題になっていると思う。行政としては、パークファンといったことも活用しながら、若い世代にも公園に関わってもらいながら一緒にやっていくということが必要と考えている。愛護会と一緒に、活動の前に一緒に清掃活動をするといったことも見受けられる。そういったことも含めて、強制はできないが、知ってもらい、使ってもらい、関わってもらうというところにつなげていきたい。
- 加我会長 定期的な美化活動があり、その上で気持ちの良いところで使ってもらおうということで双方の連携につながっていくというところを目指すことができればよい。

2) 保全配慮地区における保全等の方針について

《事務局より、資料6-1及び資料6-2について説明》

- 加我会長 平成25年に策定された現行の緑の基本計画において、保全配慮地区については位置を示すにとどまっていた。今回はこれまで議論してきたリーディングプロジェクトも重要だが、もうひとつ、緑化重点地区についても議論してきたことと、さらに、保全配慮地区というものがある。その内容について、土地所有者との適切な対話ということで、本来は安定的な緑だったはずだが、様々な状況によって、樹木が大きく育ちすぎたということや安全対策といったこともある中で、不安定な状況であるということに対して、リーディングプロジェクトで得られた知見、また、これまで議論してきた知見も踏まえて、人とお金と、ということで支援できるようにということで整理している。共通することと、当然、地区の特性に応じてという双方の観点が必要である。今回は、特に地区ごとの観点でブラッシュアップされている。ご意見を伺いたい。

- 清水委員 天王寺地区について、ここだけワーカーや観光客といった来訪者が登場するということと、想定される主なステークホルダーというところがちぐはぐな印象がある。ステークホルダーは地元の方々ということがしっかり示されている中で、個別方針に関しては来訪者ということに少しウェイトがあるように読み取れてしまう。特に、個別方針で、来訪者はワーカーや観光客といった一時滞在という形になるの方々を見据えることが良いのかどうか。これらの方々がどのように貢献していただけるのかイメージがあまりできない。その意図をお教えいただきたい。

また、エリアマネジメントの記載について、ご欠席の上野委員から、他の地区での位置づけについてご指摘があったとご説明いただいた。この点についても補足いただきたい。

事務局 天王寺地区におけるステークホルダーの中で観光客をターゲットとした意図について、実際に何度も現地へ行く中で、堀越神社の利用者をみると外国の方々も多く利用されているという現状がある。良くも悪くも、都市の中の豊かな緑を感じていただけるスポットであると考えている。また、リーディングプロジェクトでも記載しているように、みどりへの関わり方の裾野を広げていこうという中で、ライトな関わり方としては寄付というものを設けている。当然、国内の方々ということもあるが、もう少し幅を広げて様々な形で受け入れていく、参加の幅を広げるという観点も含めて、実態の利用状況を踏まえた方針を定めている。具体的な取組内容については、今後検討していきたい。

エリアマネジメントについては、地域の方々との現在の取組の中で、もしくはその延長線上の中で、清掃活動も含めて協力しながら取組を進めていきたい。アイデアとしてその観点で記載している。

清水委員 寄付についてはおそらく他の地区とは別の工夫がいる。ここは素敵などころなので、北のグラングリーン、南のてんしば、といったような位置づけになったら良いなと思いながら、どうしても観光客の方々が、エリアマネジメントで整備された場所のフリーライダー的に存在になってしまわないか。どうやって巻き込んでいくのかということについては、他の地域とは違った工夫が必要かと思う。

加我会長 現場の様子を踏まえたところは納得している。しかし、資料を見るとワーカーや観光客等の来訪者『による』と見えてしまう。『も』と書いていただいているので、ベースがあつてのことだと思うが、書き方の工夫が必要。これらの人々もターゲットにしたいということで、ベースがあり、おもてなしとして来訪者もお金を落とすことで貢献していただけるという仕組みだと思う。表現を検討いただきたい。内容には異論はない。

西川委員 行政の支援、進め方のイメージについて、個別にステークホルダーの皆さんにサポートしていくということかと思うが、そのステークホルダーの方々に向けた行政の支援については入れなくてよいのか。例えば、方針③の多様な支援というところは寄付に特化しているが、ステークホルダーの方々への行政からの支援についても、活動頻度なのかどうかかわからないが、どのようにお考えか。

事務局 寄付も一つの支援だと思うが、現在、保存樹・保存樹林という補助制度があり、維持管理に対する補助を行政が行う制度もある。そういったものに既に指定されている樹木や植栽について補助する制度もある。そういった既存のものだけではなく、寄付を発信などして集まらないかというところを前に出している。

今後対話を重ねて、どういったことが必要なのかを探りたい。地区ごとに状況がまったく違う。状況や取り組まれている内容も違う。例えば杭全地区はボランティア団体が清掃などを実施されている。むしろ、そういった人をどうやって広げるのかとか、モチベーションを上げるような発信ができるかどうかといったことがある。そうでないところでは、まずは関心を集めて、関わってもらえる人をどうやって確保していくかということと一緒に考えなければいけない。自走されているところもある。地区により状況は異なるため、対話しながら考えていきたい。

加我会長 ご意見をふまえて緑の基本計画へ反映していけたらと思う。

以上